

鎌ヶ谷市男女共同参画計画策定委員会
令和7年度第1回会議録

日 時 令和7年7月24日(木) 10:00～12:00
場 所 鎌ヶ谷市役所本庁舎6階 第2委員会室
出席委員 大塚紫乃会長、上田智子副会長、南雲佳珠子委員、山形尚美委員、
眞田学委員、田代資二委員、平田真裕美委員、菅井洋子委員、
荻原美津江委員
欠席委員 渡邊輝江委員
事務局 小笠原市民活動推進課長、澤田男女共同参画室長、坂瀬主査補、
菊地主任主事、山崎プロジェクトマネージャー
傍聴者数 0名

会議内容

- 1 芝田市長による委嘱状交付及び挨拶
 - 2 事務局から会の設置目的について説明
 - 3 委員自己紹介、事務局自己紹介
 - 4 開会 澤田男女共同参画室長
 - 5 会長・副会長の選出
委員による互選で大塚委員が会長に、上田委員が副会長に選出された。
 - 6 署名人の選出
名簿順により南雲委員、山形委員が選出された。
 - 7 議題
 - (1) 会議スケジュールについて
 - (2) 現計画の説明及び次期計画の策定方針について
 - (3) 次期計画の施策の方向性の検討について
 - (4) アンケート調査項目について
- (1) 会議スケジュールについて
(事務局)
(議題(1) 会議スケジュールについて、資料1の6ページを基に説明)
委員から質問・意見は無かった。

(2) 現計画の説明及び次期計画の策定方針について

(事務局)

(議題(2) 現計画の説明及び次期計画の策定方針について、資料1から資料3を基に説明)

委員から質問・意見は無かった。

(3) 次期計画の施策の方向性の検討について

(事務局)

(議題(3) 次期計画の施策の方向性の検討について、資料4から資料6と基に説明)

第4次計画の策定方針について

(委員)

資料4の右ページに記載の「困難女性支援基本計画」というのは、現在存在する計画なのか。

(事務局)

現在鎌ヶ谷市にこの計画は存在しない。この計画を単独で策定するのではなく、第4次男女共同参画計画に盛り込んでいこうという趣旨になる。

(委員)

承知した。

(委員)

資料4の右ページで、「女性活躍推進計画」や「DV対策基本計画」というタイトルから点線で囲われている部分があるが、これはどういった意味合いなのか。

(事務局)

女性活躍推進法及びDV防止法は、それぞれの法に基づいた計画を立てるように明記されており、鎌ヶ谷市では男女共同参画計画の中にこれらの計画を盛り込んで策定しているということを図示したものになる。「女性活躍推進計画」と「DV対策基本計画」の点線で囲われていない施策は、男女共同参画社会基本法に基づく「男女共同参画計画」に属するということになる。

(会長)

資料4右ページには、現時点では第3次計画の内容が載っているが、これから議論を重ね、この部分を第4次版に変えていこうということである。

これまでの取組みについて

(委員)

資料2の2ページ、前計画の取組で意識改革・慣行の見直しやワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の支援など色々な取組をされてきたと思うが、具体的にどんな形で取り組んでいるのか。

(事務局)

現計画では意識・慣行の見直しが施策の基本的な方向の3番目に位置付けられている。具体的な取組としては、性別役割分担意識の解消ということで性別による無意識の思い込みのエピソード募集など啓発事業を行ってきた。ほか、多様性への理解増進については4月から施行したパートナーシップ・ファミリーシップ届出制度などを実施した。ワーク・ライフ・バランスについては男女共同参画室では就業支援としてパソコン講座を実施したり、ほかの課でいえば商工観光課の創業支援セミナーなどを具体的な取組として位置づけている。

(委員)

施策を色んな形でやっていく中で今日の資料の後半のアンケートなどを通してどれだけ意識啓発が浸透しているか測ろうとしていると思う。その中で男女共同参画の意識啓発をどうやって知ってもらうか、市民に効果的に浸透させていくために広報など、具体的にどういったことをしているのか。

(委員)

イベントの告知を市広報に掲載したり、市役所で展示を行ったりしていると認識している。団体が周知に協力することもある。

(委員)

意識啓発は難しい分野だが、男女共同参画室が夫婦の子育てガイドブックを作ったりもして、そういったものも意識啓発につながっていくものかと思う。

(委員)

意識啓発はすぐに効果を出すのは難しいが、「男女共同参画」という言葉を掲げるのではなく、「おとう飯」など生活の中で意識するような、市民を巻き込んだ形のイベントを継続して実施していくことで、少しずつ浸透しているように感じる。

(事務局)

資料4でいうと施策の基本的方向の1、2、3あたりの、啓発に関する効果的な方法を模索してはどうかといったようなお話でよろしいか。

(委員)

お見込みのとおりである。

(事務局)

第2次計画のときは講座の開催によるアプローチが多かったが、第3次計画では家にいながら気軽に参加できるイベントが増えている。

(会長)

地道な啓発活動は引き続き必要。皆さんから、第4次計画ではこういったことをやってはどうか、というアイデアを今後ぜひ出していただきたい。

学童について

(委員)

第3次計画の施策の基本的方向6「ワーク・ライフ・バランスの支援」の指標11にある「放課後児童クラブの待機児童数」に関連して、確かに数字上は待機児童0人となっているが、受け入れる箱が足りておらず、学校が教室を貸している状態。これから更に共働き家庭が増え、学童の利用も増えていくと思うので、施設の見直しをしなければ対応できなくなってくると思う。

また、特にこどもを持つ女性が仕事を続けていくためには、早朝預かりも実施していく必要がある。現在は、遅れて出社せざるを得ない親御さんや、学校が開く30～40分前から校門前で待機する児童が出ている状態。何か対策できればと感じている。

(委員)

自分が所属する民生委員会でも同じ話題が出て、学校が開く前にこどもが来ても教員が対応できないため来させないように、ということだった。しかし実際、親としても仕事に行かなければ給料、生活に関わるので、こどもを出さなければいけない。何とか解決する方向に持っていければいいなとも思う。

(会長)

いま出た意見というのは、こども関係の部署へ改善要望するといった予定はあるのか。

(事務局)

第4次計画策定に向けた行程の中で各課へのヒアリングを行うので、その時に要望していく。

(会長)

承知した。

(委員)

自分は教育委員会に携わっているが、もっと早く学校を開けてくれないかという声を聞く。昨日も、夏休みの期間は更に学校が開くのが遅いので、何とかならないかと要望の電話が入った。

ほかにも、こどもに関する色々な声を聞く中で、例えば公園で遊ぶこどもの声がうるさいので校庭を開放してほしいと言われたこともある。意見する側も、病気で静養中である、夜勤のため日中は寝ているなど事情がある。

世の中、働き方も多様になっている中で全てを網羅的に解決していくのは難しいと思うが、上手くバランスを取って、市民にとって良い方向になっていけばと思う。

(委員)

先ほどの早朝預かりの話だが、早朝の学童として、予算を取って実現できないかと思う。

(委員)

早朝預かりは教員の負担にならない形がよい。いまは学童運営を民間の団体に委託するところも多く、自治体によっては朝ご飯給食を実施しているところもある。色々なアイデアを出して行ければと思う。

(委員)

自分はいま保育園に勤務している。保育園は朝7時から夜8時まで預けられるところもあって、働く親への支援が手厚いが、こどもが小学校に上がると支援が手薄になり困っている親が多いと感じる。夫婦で子育てをしている世帯も、子の成長に伴って親側が昇進などして忙しくなるといった事情もある。

祖父母からのサポートを受けられない方、ひとり親の方など、安心できる環境が必要。

地域には元気な高齢者の方もたくさんいる。そういった方々にも協力してもらい、朝と晩、地域で支え合いができればと思う。

(会長)

地域という視点も大事。施策の基本的方向8のまちづくりという項目や、施策の中の自治会に関するところで、もっとこういった活動ができればよいのでは、といったことも意見いただきたい。

こどもの人権について

(委員)

今、学校現場ではOD（オーバードーズ）が大きな問題となっている。

ODをしてしまうと精神的に錯乱状態に陥ってしまい、社会復帰が難しい。こどもがODに走らないよう防止するのも大事だし、ODをしてしまった子の社会復帰を手助けする施策もあってほしい。

男女共同参画とは少し離れてしまうかもしれないが、計画のどこかにこどもの人権という視点を盛り込んでもらえればと思う。

(委員)

こどもの人権に関してだと、最近は男女にかかわらず性被害に遭ったり、逆に性加害をしてしまうということも起きている。

幼少期から性のことや、先ほどの薬物に関することなどを教育していくことが大事だと思う。親がどうやって教えて良いのか迷うところなので、教育の面でも取り組んでいければと思う。

(委員)

包括的性教育というものがいま注目されている。幼児から始める包括的性教育では「自分を大切にする」「人を大切にする」というところからスタートしていく。被害にも遭わず、加害もしないような性教育が大事だと思う。

(会長)

「自分を大切にする」ということは、ODの防止にも繋がっていく。そういった視点をもっと強調するような形があるとよいかもしれない。

施策の基本的方向2の教育・学習の推進において、具体的な施策としてもっと打ち出してほしいと思う。

(委員)

自分はアドラー心理学（人は自らの目的に向かって生きるという考え方をベースにした心理学）を学んでいる。そこではこどもの頃から自分を大切にすれば（自己受容ができれば）、相手も大切にできるとされている。ODの防止にも活用できるかもしれない。

アドラーに限らず、心理学を使った面白い講座を提供できれば、こどもたちに伝えられると思う。

高齢者の見守りについて

(委員)

施策の基本的方向9に生涯にわたる健康支援とある。

先ほど地域でこどもを見守るという話があったが、同様に高齢者の見守りも大事だと考える。高齢化社会で、場所によっては高齢者しか住んでいないようなところもあり、お互いに見守り合うということが必要と感じる。

(会長)

男女で孤独感を感じる割合も違うので、男女共同参画計画の中で、地域での見守り合いや、みんなが参画できるようにという視点を持つことは重要と感じる。

(4) アンケート調査項目について

(会長)

計画策定のために男女共同参画の分野で丁寧なアンケートをしていると初めて知った。回答率はどのくらいか。

(事務局)

第3次計画の元となった令和元年度のアンケートでは、有効回収率について市民を対象としたものが39.2パーセント、事業所を対象としたものが43.7パーセント、市職員を対象としたものが82.5パーセント、教員を対象としたものが93.6パーセントだった。

次回の策定委員会は11月中旬か下旬頃を予定しており、そこで今回実施するアンケートの速報値をお示しできるかと思う。

こどもの性被害について

(委員)

市民意識アンケート(資料7-1)8ページ問19の「こどもが性犯罪の被害に遭うのを防止するためには」という設問は、「こどもへの性加害を防止するためには」のような表現に変えてほしい。被害に遭う方に落ち度があるという、こどもに責任を負わせるような表現になってしまっている。

(事務局)

提案いただいた文言では設問の項目も修正が必要になると思われるので、検討する。

教員アンケート(資料7-4)の内容について

(委員)

内容を見るに、働く一人の社会人として答える項目ばかりだが、こどもへの教育に関することは聞かないのか。教育関係の設問がないのであれば、教員に対して別枠でアンケートを取る必要性が薄いと思う。

たとえば市民意識アンケートの教育に関する設問(問17から問19まで)は教員アンケートにも取り入れてよいのではないか。

(委員)

昔から学校教育の現場は女性が多く、他の職種の事業所と一緒にたに扱っていると現状が見えづらくなってしまうため、別にしていたと記憶している。

いまの世の中では学校現場とほかの職種との差が少なくなってきた、という変化を見たいのであれば、教員に別枠でアンケートを取ってもよいのでは。

(委員)

私も教員へアンケートを取るのであれば、教育に関する設問があってもよいと考える。

(会長)

私も同意見。市民意識アンケートの教育に関する設問は入れた方がよい。回答に応じてその後の施策に繋がることも考えられる。

(委員)

一般的な感覚としては、男女共同参画なのだから、みな平等に、一般市民に聞いている内容と同じ項目を聞くのでも構わないのではと思う。

(委員)

結果を分析する際に、それぞれの属性で分けて聞いた方が効果的と思う。その意味でも、教員に教育関係の設問を聞くことに意味があると思う。

(事務局)

教員アンケートに市民意識アンケートの教育についての設問（問１７から問１９まで）を盛り込む形で調整する。

事業所アンケートの対象について

(委員)

アンケートの対象となる事業所は、商工会に入っているような地元の企業のみではなく、本社は市外にあって事業所が鎌ヶ谷にあるといったところも対象になるのか。

(事務局)

お見込みのとおりです。

その他の意見について

(委員)

アンケートの項目から離れてしまうが、鎌ヶ谷市にこども食堂や、子育て中の親が交流できるような場所はあるか。

自分が住んでいる鎌ヶ谷駅の近くには見当たらず、周囲の親御さんはファーストフード店を利用している印象が強い。私は食育も大事だと思うので、昔ながらの食事を安く提供しながら、地域住民が交流できる場所があれば良いと思

う。民間のNPO等に働きかけてそういった場を作っていただけると有難い。

(事務局)

こども食堂関連については、こども支援課が窓口になっている。それぞれの団体が具体的にどういった活動、時間帯などで開催しているかについては事務局では把握していないので、会議後担当課の方へご案内させていただきたい。

(委員)

承知した。

○以上で会議は終了した。

会議録署名人の署名

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証するため次に署名する。

令和7年 8 月 19 日

氏名 山形尚美

氏名 南雲佳珠子